

日本書翰文体史 二

— 準漢文体 —

真 下 三 郎

中国で著わされた書儀・月儀は、もとより純粋な漢文体を使った書翰文例集であるが、平安時代以前においてもわが国に輸入され、日本人の特に教養人の、書翰の手本となった。またある場合には、それと同様なものが日本においても作製されたことは、前章で述べたとおりである。

中国から輸入されたものの例としては「杜家立成雜書要略」があり、わが国で作製されたものは「十二月往来」や「新十二月往来」や、高野山西南院蔵の「和泉往来」などがそれであると見られる。これら書儀・月儀が、古代における日本人、特に知識階級である

宮廷人の書翰文に多大の影響を与えたことは十分認められる。恐らく多数の貴族がこれにならって、漢文体の書翰を書いていたものである。しかしそれも平安時代中期ころまでであって、それ以後は次第に書翰の文体や用語に変化を見せてくる。

この理由としては、幾つかの要因が考えられるが、その最も大きなものの一つとして、従来頻繁に交渉のあった中国との関係が途絶したことと、そのために中国依存の態度から眼をわが国に向けようとする考え方が起こってきたことが挙げられよう。

中国との交渉が途絶したのは、平安時代、菅原道真の献策によるものといわれる。菅原家の一員である散位従五位上菅原陳経が助作した道真の伝記「菅家御伝記」（群書類従所収）によれば、次のような記事が見える。

○（寛平）六年八月廿一日、為遣唐使。副使従五位上守右小弁行式部小官文藝博士紀朝臣長谷雄 ○九

月十四日上_レ状。請_レ令_ニ諸公卿議_ニ定_テ遣唐使進_止。

○同七年五月十五日、勅止_ニ遣唐使進_止。

これによれば、寛平六年（八九四年）八月廿一日菅原道真が遣唐大使となり、紀長谷雄が副使となったが、それから一か月も経たない九月十四日に、道真は遣唐使の派遣を廃止する案を提出し、公卿によってそれを議定してほしい旨を上奏している。

この案は、廃止に決定したとみえて、翌七年五月十五日に勅令が出て、二百六十余年にわたって続けられた遣唐使は、はっきりと廃止されたことを示している。

道真がどういう意図で遣唐使の廃止を議定するように進言したか、明らかでないが、派遣に関する人選の問題や、費用の問題や、さらに道中の危険などの問題がからみ合っていたと思われるが、何よりも、いろいろな大きな犠牲にかかわらず、もはや唐から学び得るものがあまりないために、「こんな程度なら」と、わが国の現状を見直す態度が出てきたことが、大きな動機となっていたのではあるまいか。寛平六年、道真自身も遣唐大使に任ぜられた際も、実際には唐へ赴かなかったと思われる。

二

遣唐使の廃止は、人々に国粋主義的な考え方をもたらすこととなったことは疑いない。そのため、あらゆる方面に大きな変革のきざしを示した。従来、日本人の公私にわたる生活には、中国を模倣したり、あるいは依拠したりしてきた部分はきわめて多い。たとえば官位や諸制度など公的なものをはじめとして、個人の衣食住まで含められるが、それらが、次第に唐風を脱して、和風になってきたといえる。

たとえば宮中の年中行事をとってみても、飛鳥・奈良時代に中国から輸入されたものに先觸のあるものはなはだ多いが、どれも平安時代中期以後は急速に日本的になったといえる。宮中の年中行事は「年中行事御障子文」にあるごとく、大小三百に近い数があるが、たとえば重陽の節会の儀を例にとってもよい。宮中において、平安時代中期ごろまでは、九月九日には「平座」と「書司献菊花」と「典葉寮献美苘」の三つの行事が行なわれた（賀茂保隆所伝「年中行事」）が、これは中国の伝説に基づくものであった。所伝によれば、「続齊諧記」その他の説では汝南の桓景なるものが九月九日に美苘を持ち菊花の酒を飲んで、陽九の厄を免れたとあり、それによって六朝のころには、中国の貴賤に、重陽の日には菊酒を飲み美苘を飾ることが習俗となっていたのであるが、これがわが国に伝えられて重陽の儀となったと見られる。

しかし平安時代中期を過ぎると、次第に内容をかえてくる。「花鳥余情」によれば「天皇南殿に出御ありて、文人博士をめされて題をたてまつらしめて、おのおの韻の字を探りて詩を作」らせられ、

「三献あり、氷魚を給」わり、「御帳の左右に芙蓉の袋を結びつ」け、「御前に菊の花を瓶にさして立てら」れるようになったが、のちには次第に簡略化されて、芙蓉の事も忘れられ、探韻の会も絶えはてて、記録によれば「節会久絶」とか「近代不被行之」とかになり、平座のみが行なわれたが、それも宜陽殿に上卿参看して「待從等に菊の酒を給ふべきよし奏して、勅坏の儀あるばかりなり」（年中行事大概）となり、残るのは菊花を献ずることのみとなつてしまつた。

いうならば、重陽の節会は、菊の香をしたい菊の花を賞することが主たる目的となつた。かような事例は、五月五日の際に菖蒲を冠に差したことが、拡大解釈されて、殿舎の軒に差すようになったことにも認められる。つまり故事や縁起による行事となつてゐる外来の考え方が、花を愛する日本人向きの行事に次第に内容をかえていつたと見てよい。

その他官位・階制度など公的なものをはじめとして、個人の衣食住にいたるまで、日本人に適するような変革が随所に行なわれていつたことが考えられる。

三

精神面といわず物質面といわず、中国式から日本的に変革されていく一般現象の中にあつて、最も著しいものの一つに「文章」があつた。

文章は意志や感動を伝達するものである。人間が意志や感動を伝達するのに、口頭によることばの伝達もあるが、わが国においてはそれに劣らず尊重されたのは、文字による伝達であつた。

かような文字による意志や感動の伝達において、それが改まつた形式的な場合は古くは、中国人の表現を模範とし、それに依拠することが本格とされていた。いわゆる漢文体が正統本格なものであつた。たとえば、次の文章は漢詩集「凌雲集」の序文であるが、やはり改まつたものであるだけに、中国ふうの表現に依つた文章である。

(上略) 伏惟、皇帝陛下、握ニ眞業極、御ニ弁丹符、春台展ニ、秋采剪繁、叙知天縱、饒ニ瀛神授、猶且學ニ以助ニ聖、問而増ニ裕也、
風ニ世機之靜謐、託ニ琴書ニ而絶ニ日、歎ニ光陰之易暮、惜ニ斯文之將ニ墜、(下略)

小野岑守の文であるが、かような表現が日本人にとって不自然で

あり不便であったことはいうまでもない。普通の日本人の感覚からすれば、國語の使用が最も便利であったにちがいない。

遣唐使の途絶によって、教養人でさえ、漢文という特別の教養に接することができなくて、純粹な漢文が次第に書けなくなったことは事実であるが、以上のような、強い日本化の傾向が文体を改めさせる根本的な理由であったと思われる。

では、実際にいかなうな日本的な文体が生み出されたか。

四

わが國に漢字が輸入され使用される場合に、上記のように中國ふうの漢字漢文で表現される場合のほかに、漢字をもって國語をそのまま写し出す工夫が企てられたが、それには幾つもの方法が考えられた。

法隆寺の金堂薬師仏の光背の銘は次のような表現である。

池辺大宮治天下天皇、大御身勞賜時、歲次丙午年、召於大王天皇与太子、而誓願賜、我大御病太平欲坐故、將造寺薬師像作仕奉詔、然當時崩賜、造不堪者、小治田大宮治天下大王天皇及東宮聖王、大命受賜而歲次丁卯年仕奉。

これは推古天皇が、その十五年に太子聖德太子とともに先々帝用

明天皇の御意志を繼いで、寺を建て仏像を造られたことを記したものであるが、この表記を見ると、全文漢字で記され、一見漢文のようであるが、仔細に見ると純粹の漢文ではない。「大御身」「大御病」「勞賜」「誓願賜」「太平欲坐」「作仕奉」「崩賜」「受賜」などは、敬語のはいった國語を漢字で表わしたものであり、「薬師像作仕奉」「造不堪」などは、文字の順序が漢文の順序と異なっている。

これと同じような表現をとったものの例で、現在に残るものにはなほだ多い。日本書紀・古事記・宣命・風土記など、われわれは幾つもの実例を挙げることができる。

かくて一方に中國との交通の途絶によって、純粹な漢文体の書けなくなつた人々も、ここにおいて、在來の漢字表記法にならい、もっぱらその日本式漢文体を思い起こすようになった。一流の漢學者すら、一般文章に、日記に、解文に、さまざまの文体に國語をまじえて書くようになった。

たとえば大江匡房の著といわれる「狐媚記」は次のような文章である。

圖書助源隆康、參_二賀_一齋院、車在_二門外_一、入_レ夜、少年雲客兩三推賀_二其車_一、兼有_二偶女_一、乘_レ月行々登_二鶴川_一、到_二七条川原_一、(中略)見_二其車中_一、紅衣皎然、入_レ夜有_二色_一、独_レ催_二之_一。

右のうち「入夜」は「夜にいたりて」という国語を漢文ふうにかいたもの、「行々」も「行く行く」という国語である。

このような例は、平安時代中期以後ますます増加する。藤原明衡の「新猿蓑記」を掲げよう。

第一本妻者、齡既六十、而紅顏漸衰、夫年僅及五八、而好色甚盛矣、蓋弱冠奉公之昔、偏耽弱姑之勢徳、長成頹私之令、只梅年齡之懸隔、見首髮、皤々如朝霜、向而撥、晷々如暮波、上下齒缺落、若鬪獲頭、左右乳下垂、似夏半闔、雖致氣裝、敢無愛人、宛如極寒月夜、雖爲嬖親、更多則者、猶若盛熱之陽炎、不知吾身老衰、常恨夫心等閑、
(下略)

かように日本的に变革されてきた文体で目だつことは、次のよう点である。

- 1 日本語の表現に即した文になってきたこと。
- 2 日本語が漢字で表記されるようになってきたこと。

これに少しく解説を付けるなら、1については語序と助辞と敬語的発想とが挙げられる。2は単語である。

以上二つの傾向は、時代を追うて次第に強くなる。かようにしてできあがった文体を、後世、「擬漢文体」(石川謙博士)「準漢文

体」(橋本進吉博士その他)「和文体漢文体」(佐藤意代治博士)「倭漢文体」(真下)などと称している。この小論では一応「準漢文体」と称して、書翰文体の考察を進めていく。

五

平安時代における書翰文体はどうであったか。一般に文体が上記のような変遷を経ている事実は、また書翰文体についてもあてはまるところである。

すなわち初期ころ、教養人の書いたと思われる書翰文の例があるが、漢文体と思われる。

宛承芳音、嘉愷交深、仍知竟門之恩、復厚蓬身之上、恋望殊念、常心百倍、謹和白雲之什、以奏野際之歌、

房前 謹状

許等騰波奴紀尔茂安理等毛和何世古我多那礼乃美巨騰都地尔意加
米移母

謹通 尊門 記室

十一月八日 附還使大監

これは万葉集卷五に所収されている藤原不比等の子の藤原房前の書翰である。「許等騰波奴云々」は歌であるから省くとして、本

文の文体は、純粹に近い漢文体と思われる。

本文以外の「謹状」「謹通」「尊門」「記室」などの語や日付などは、当時の書翰文の必要用語であろう。謹状は「謹みて申す」と、謹通は「謹んで手紙を差しあげます」の意、尊門は相手方を尊んでいう語、記室は秘書官のことであるが、それから転じて、相手を直接ささずという尊敬の語で、後の「侍史」などにあたる。

次に仏家の書翰文の例を掲げる。弘法大師のいわゆる風信帖である。

風信雲書、自天翔臨、披之閱之、如揭雲霧、兼惠止觀妙門、
頂戴供養、不知依質、已冷、伏惟法界如何、空海推常、擬
隨命躋攀彼嶺、限以少願、不能東西、今思、与我金闍
及室山、集會一處、商量佛法大事因緣、共建法幢、報私
恩德、望不憚煩勞、幫降赴此院、此所望、念不具、

釈空海 状上

九月十一日

東嶺金闍 法前 謹空

これは風信帖の第一輪であって、内容は最澄からの米翰に答えて天台止観の法文を恵まれたことを謝し、あわせてかねてから叡山登攀を願っているが、なかなか行きがたい旨を告げ、今思うていることは、仏法の大事因縁を商量するために、貴僧と室山といっしよに

参会して法幢樹立の案を練りたいから、しばらくこの院に降り赴かれよという意味である。宛名の「東嶺」は比叡山、「金闍」は親友の謂で最澄を指す。なお本文の終わりにある「不具」は十分に意を尽くさぬという結びの語、宛名の下の「謹空」は謹んで手紙の末を白く残すという意味で、相手を尊敬する語である。

右の本文も、純粹な漢文体と思われるが、かような文体の書翰が学者・文人・仏家・宮廷知識人たちの間に行なわれていたことは、前章の記述からも十分納得のいくところである。

六

それでは右のような文化人でない人々は、いかえれば漢文の素養のあまりない人々は、どういう文体でしたためていたか。

数多い正倉院文書の中から引例する。

主奴麻柄全万呂 悉々謹啓

愛智郡進上祖米参解六伏駄二匹

右件祖米、附全万呂之戸口勝、大甘進上、乞照趣、早速返赴甚宜、但米黒尠欠代、今迫参向、而當申給、悉々謹啓、

然全万呂、以去月七日臥病、至今東西患侍、但昨日明日間、少息侍、以十日参上、可拜奉謹下足、謹白、

天平宝字六年七月五日

主奴麻柄麻多万呂 謹白

先日通申米事

右件米、今日昨日間甚要用、乞照状、好佐官尊申給、付此使垂
廻分、蒙恩後、必主奴永將奉仕、勿无礼噴、必廿廿箇日間許稱
別、即令春進上、如先申給奈良京、勿愈々々、今注事状、謹白、

七月十七日 付使日下部真白万呂

主奴麻柄全麻呂 状

敬上 吉成尊 左右

右は粗米三斛を進上するに際して、病気のため延引した(前の状)が、ようやく稲刈を終えたのでお送りする(後の状)といった意味のようである。天平宝字六年の銘記があるから、奈良時代にはいる少し前、淳仁天皇の御代にあたるが、差出人の麻柄麻多万呂(全万呂)は恐らく身分の高くない人であろう。この書翰は厳密に言えば官庁用公文書であるが、この書翰からは、平均的一般人の書く書状はだいたいかような文体であつたろうということが推察できる。

かように推察すると、当時の書翰の文体ならびに形式もおのずからはっきりすると思われる。簡条書きにすれば次のようになるであらう。

1 差出人の姓名が最初と最後に書かれている。これはやがて最後のみに置かれるようになる。

2 恐々謹啓とか謹白とかの礼讓の意の挨拶語が書かれている。ただし最初に書かれた姓名が最後に書かれるようになる。この挨拶語が冒頭に来る。この形は後世まで踏襲された。

3 本文の最後に謹白の語があるが、これ以外に同様な意味の語が多数作られるようになる。

4 宛名は最後に書かれている。

5 宛名の下に尊という敬語がついているが、これも時代の経過につれていろいろな語が作られる。

6 宛名の下に左右という敬語がついている。

7 日付は年月日を書くものもあり、又は月日だけを書くものもある。

8 差出人の姓名は本文の次に書かれている。この点は後世も変わらない。

9 文末に侍(はべり)という日常使用の口語が用いられている。

以上は奈良時代の書翰文の特徴と見られるが、これらの伝統を引き、これに平淡文体の要素をますます増加させていったのが、平安時代の書翰文である。

ここで試みに平安時代の「明衡往来」の書状を例示しておこう。以上のような書翰の諸特徴が、一応定着した見本といつてよい。文

体はもとより準漢文体である。

右明日可_レ參_三公慈恩寺_二之出、悅承候畢、早可_レ鳴_三鞭於駿馬_一侍、

但詩歌之遊、雖_レ無_三其望_二、依_レ延_三背_二高命_一、恐以不_レ申_三敵隙_一侍

天曆御記獻_レ之、於_レ延_三喜例_一者、一見之後、可_レ返_上侍、兼又所_二

借召_三秘書等_一、或人借取畢、遣_レ召_レ之、追可_レ通覽_一也、親視之間、

相互雖_レ不_レ隔_三秘書_一、但依_レ人異_レ事敗、雖然御迎之事、争可_レ存_二

疎略_一乎、早可_レ召_進侍、不具謹言、

宮内卿源

白地罷出之間、忝_レ任_三花替_一、不_レ記_三青眼_一、遺恨多端、念々之間、

屢不_レ參拜_一、自然之所_レ致也、但明日見物、被_レ點_三何処_一乎、馬出

之邊、有_二一鍋舍_一、若無_三他所_一、可_レ被_三光臨_一也、盛橘少々、令_二

具給_二其_一、文士_二一兩可_レ相招_一侍、為_二一册句_一也、旨酒嘉肴、前丹州

可_レ送_レ之由、有_二一消息_一、某謹言、

五月 日

左近少将

謹上 頭中将殿

明衡往来については先学の研究が多いが、最もすぐれた成果を示

された石川謙博士の説をかれば、「明衡往来はいわば歴史的具體性

を持つ事件を取扱った手紙がかなり豊かに盛込まれている事実か

ら、実際に往復された書翰を集めたもの」(古往来の研究)とされ

ている。すなわち実用の書翰を集めたという点で、当時の書翰をし

のばせるものと考えてよいだろう。

七

いわゆる準漢文体は、國語の漢字表記という点が特徴であるが、
具體的にはどういふ現象をいうのであるか。その主な点について略
記しよう。出典はすべて「明衡消息」(群書類従所収)という名称
になっている明衡往来やその他の古往来である。

一 國語の単語のあるものに漢字を当てた。國語には漢字よりもか
な書きが妥当であるものが多い。特に形容詞・形容動詞・副詞な
どに多いが、当時の人々はそれらにも漢字を当てた。

系借 いとほし

穴勝 あながち

六ヶ敷 むつかし

浅猿 あさまし

二 國語の単語には、中国では使われなかった語が多いが、それら

も漢字の表記がされて一見漢語のように見えるものが多い。

子細 (しさい) 早速 (さっそく)

丁寧 (ていねい) 披露 (ひろう)

普通 (ふつう) 面白 (おもしろし)

折節 (おりふし) 沙汰 (さた)

三 主語を表わす助詞「は」は「者」と書いた。

明月之得_レ名者、八月十五夜也。

四 文末には「訖」「畢」が用いられた。

其志深之上相_ニ交遺恨_ニ訖。

只今尋_ニ在所_ニ遣_レ召畢。

五 疑問の文末助詞は「歟」又は「哉」が用いられた。

芳蘭之契、豈如_レ此歟。

御巡已近、意慮何困哉。

六 内容を表わすのに「之旨」を用いた。

以_ニ式日_ニ可_レ被_レ行_之旨、謹以承候畢。

七 伝聞を表わす場合は「之由」を用いた。

可_レ企_ニ佳遊_之由、源少納言所_レ被_レ示也。

八 接続の關係を示すには「之間」「之処」「之条」「之条」などを用いた。

從_ニ公務_之之間、無_ニ寸暇_之之故也。

出立之処、可_レ狂_ニ花軒_一也。

久不_レ申_ニ案内_之之間、爵念尤深之処、幸被_レ通_ニ雁書_一。

不_レ奉_レ伴_之条、遺恨無_レ極候。

(本学教授)